

神戸市保健医療審議会

平成 25 年度第 1 回保健医療連絡協議専門分科会議事録

1. 日 時 平成 25 年 7 月 24 日 水曜日 13:27～14:24
2. 場 所 神戸市役所 1 号館 14 階 大会議室
3. 議 題 病院開設許可事務に係る意見について（兵庫県立こども病院）

事務局より、定足数の確認（19名中16名の出席で有効に成立）、資料の確認。

【病院開設許可事務に係る意見について（兵庫県立こども病院）】

事務局より資料 3 に基づき病院開設許可事務について概要説明

申請者（兵庫県立こども病院）より、資料 4 を説明

〔質疑〕

●副分科会長

今般の移転について、メリットを聞かせてほしい。

○開設者

現在の須磨も風光明媚で緑の多いすばらしい町であるが、現在、当院は単独で診療をしている。

移転地のポートアイランド第 2 期は、医療クラスターであり、中央市民病院、神戸低侵襲がん医療センター等、我々の持たない機能を持った医療施設が多く、そういった医療施設との連携は、大きなメリットである。

また、本年の 2 月に小児がんの拠点病院に指定をされており、小児がんの治療に関しても、今以上に連携しながら充実させていくことができるのではないかと考えている。

また、総合周産期の偏在も言われているが、当院は新生児、小児型の総合周産期母子医療センターであり、中央市民のような母体に非常に強い総合周産期母子医療センターに隣接するメリットもあると考えている。

さらに、現在、慢性期や在宅医療が必要な患者が多いが、十分な医療施設が整備されていない現状があり、そういう子ども達に対する治療設備を充実させることができる。

加えて、移転後は、NICU、救急治療室の増床等により、心臓疾患手術や脳の手術等、こども病院でなければできないような外科的な治療を強化することができる。

●副分科会長

今般の移転により、小児救急の拠点や総合周産期母子医療センターが隣接することになり、地域医療提供体制が偏在すると思うが、たとえば神戸以外の方、特に日本海側の県民の方々には何らかの配慮をするのか。

○開設者

病院局という立場であり、医療行政を語る立場にないことを前提に申し上げる。

こども病院は全県を対象として医療提供している機関であるが、一方で、総合周産期母子医療センターが神戸市内に集中しているのではないかとすることも認識している。

また、県下で例えば、5カ所程度、総合周産期母子医療センターがあるべきではないか、そういった提言もされており、現在、阪神間（尼崎）に、総合周産期母子医療センターを整備中である。

なお、日本海側にも、理想としては、総合周産期の施設があることが望ましいとは思いますが、それは県全体の医療行政として考えるものと思っている。

●委員

高度医療との連携も良いが、少子高齢化が叫ばれる昨今、もう少し地域医療についても考えていただきたい。日常の子供の急変に、即地域で対応できるような対策も、考えるべきではないか。

例えば、移転したあと、今のこども病院より規模を小さくして、救急対応ができるような医療施設を置くことは考えてないのか。

○開設者

現状、病院跡地利用は、具体的に決まっていないが、「なんでもいいから高く売れば良い」とは考えていない。本日のご意見や地元の意見も踏まえ、売却・公募の条件を設定し

たいと考えている。

●分科会長

県の健康福祉部にも、高度医療や地域医療提供体制について配慮いただくようお願いいた
ただきたい。

●委員

中央市民病院との役割分担について、日常の小児医療と救急医療の面からご教示いた
だきたい。

また、災害時における対応については、医師の人数も多いことから、地域に出ていって
医療救護活動を行うようなことも検討いただきたい。

○開設者

まず、小児医療については、心臓や脳の手術といった外科的な疾患は、こども病院で対
応することになるかと思う。

また、小児がんの拠点病院でもあることから、小児がんの分野では、こども病院が中心
になって担っていかなければならないと考えている。

一方、アレルギー、感染等、小児の総合診療と言われるものについては、中央市民病院
に担っていただきたいと考えている。

他にも、研修医の育成面では、専門医療と総合診療で互いに補完し合える関係だと考え
ている。

また、救急医療については、H A T神戸にこども初期急病センターがあり、我々が直接
初期救急に携わるということはあまり考えられないが、2次、2.5次に関しては、中央
市民病院と役割分担を行い対応したい。現在、医師同士で調整しているところである。

さらに、災害時の対応であるが、マンパワー的な貢献もしていきたいと考えている。

また、小児の専門病院にかかる全国的な協議会があるので、そのような場も活用しながら、
大規模災害時の広域的な人的支援も含め検討してまいりたい。

●委員

中央市民病院との役割分担は、おっしゃるとおりだと思う。

小児外科のない中央市民病院としては、急性期の総合小児医療をはじめ、アレルギーや感染といった分野に強くなければならない役目がある。

一方、小児外科や超未熟児への対応といったことは、こども病院にお願いしたい。

医師の育成については、こども病院や神戸大学附属病院とも連携しながら、神戸市あるいは兵庫県という地域で育成を行い、地域にフィードバックしていきたい。

現在の地区の急性期の子供さんへの対応としては、こども病院の機能が、必ずしも現在の場所に必要かという疑問があるが、移転後も現在の地区の方々が安心できるような仕組みが必要ではある。

また、小児患者が成人して以降の対応についても、神戸大学附属病院や医師会等の神戸地域の医療関係者のご協力を得ながら、仕組みづくりをしていかなければならない。

●委員

小児歯科・口腔歯科の分野についても、中央市民病院や地元の歯科医師会とも連携して対応いただきたい。

また、人員配置であるが、事前協議書には、医師の必要数26、予定数145となっているが、この中に歯科医師も含まれるのか。

○開設者

歯科にかかる患者さんのニーズは非常に高く、特に複合的な疾患を持っていらっしゃる方の歯科治療は大変難しい。移転後は、歯科のブースも増やす予定ではあるが、歯科医師確保にも努力したいと考えている。

●委員

歯科・口腔外科の問題は非常に大きい。歯科単独ではなく、総合的に患者を診るという教育は難しいが、小児疾病で、歯科・口腔外科が関わっていくニーズはあり、基盤整備ができれば、歯科医や口腔外科医を確保することが可能になるのではないかと考えている。

●委員

今後計画の中でしっかり位置づけていただきたい。

○開設者

障害者の方の歯科衛生等については特に配慮させていただきたい。

●委員

長期間療養される患者への院内学級等は開設されるのか。

○開設者

現在でも院内学級を設けており、小学生以上の何人かが勉強している。

○開設者

移転後は、教室や準備室といった施設面も拡充される予定である。

●委員

事前協議書にある医師会の意見書についてだが、須磨区医師会及び中央区医師会から断固反対若しくは賛成できないとの意見が出ているが、移転後に、このような医師会との連携についてはどう考えているのか。

○開設者

それぞれの医師会の会長の意見を直接伺っており、地元医師会との連携は、必須で、非常に大事だと認識している。移転後も、緊密な関係を作っていきたいと考えている。

●副分科会長

中央市民病院との役割分担についてだが、後送を依頼する医師が迷わないよう、何らかの発表はされるつもりなのか。

●委員

役割分担ははっきりしておいた方が良いと思う。少し本題とは違うかも知れないが、神戸市はH A T神戸にこども初期急病センターがあり、こども病院や、神戸大学附属病院といった三次救急病院は助かっているわけだが、一次、二次救の患者の中に「三次レベル」に急変する患者がいる。今後、小児科医が増えてくれば、H A T神戸に医師をローテーションで派遣するといった取組みをしていった方が、本当の小児科医が育っていく。

お互いにすみ分けをしながら、神戸大学附属病院も含めて、連携をすることで、神戸市民が助かるというようなスタンスで考えている。

(県立こども病院、兵庫県病院局が退室)

〔意見集約〕

●分科会長

今、いただいたご意見やご要望、期待することなどを病院開設許可に関する意見書に盛り込むということで、今の開設許可手続について、このまま進めさせていただいてよろしいか。

●副分科会長

ここに至っては、仕方ないかと医師会としては考えているが、いくつかお願いしたいことがある。地震や津波といった災害に強い病院にすること、また、通常の小児医療、小児救急、あるいは総合周産期母子医療センター機能について、中央市民病院との役割分担を明確にし、市民、あるいは県民が混乱を起こさないようにすること。

さらに、須磨の小児医療について、移転後の跡地を活用するなどして、激変緩和を図るといったことを要望として意見書に入れていただきたい。

●委員

神戸市は医療クラスター、ポートアイランド第2期に医療集積群をつくって高度医療を集積したいということであり、県立こども病院がポートアイランド第2期に移転することは歓迎であろうが、地域バランスを考えると釈然としない面もある。加古川以西、それから県北部とこれだけ広い県で、須磨にあった病院がポートアイランド第2期に移転することに対し、須磨区医師会が反対するのも理解できる。

兵庫県は、地域医療の全体のバランスをもう少し考えるべきだ。医療のサイドでいう病院間の連携、医師の育成というメリットもあるだろうが、患者サイドからすると、安心感の面で問題を残している。

医療を、産業として考えるのか、地域医療として人の命として考えるのか。釈然としない。

●委員

高度医療・先進医療等の病院というのは、周辺に総合病院があることは、将来像としてしかるべきと思う。しかし、地域の患者さんと、その親を安心させることができる仕組み

づくりは必要だ。

ただし、こども病院が急性期の病院として全ての機能を担うのかということ、そうではないと思う。こども病院がどこに立地するかというよりも、患者さんとその親を安心させることができる仕組みづくりを要望しておきたい。

●分科会長

こども病院については、少し特殊な機能を持っている。例えば、今までは子供さんで心臓の手術をしても、そんなに長生きすることができなかつたし、染色体異常でも同様であった。しかし、現在では、長生きすることが可能となり、そういう疾患をもった大人が増えてきた。このような患者さんにどう対応していくのか。こども病院で対応できない患者さんを、中央市民病院と連携して対応することも考えられるし、小児の高度医療の実践の場として、個人的には一定の意義があると考えている。

一方、地域医療の偏在については、我々も県と一緒にさまざまな取組をしているが、一定の成果が上がっている地域もある。今後とも、兵庫県とともに地域医療の活性化に取り組んでいきたい。

では、皆様から頂戴したご意見、ご要望あるいは注意点、さらには医療行政に関するご意見を盛り込み、意見書を作成するが、基本的には、こども病院の移転を承認する方向で作成することとし、また、意見書作成にあたっては、最終の文案は私と副分科会長で確認させていただくということによろしいか。

ありがとうございます。他に追加でご意見等なければ、これをもって、保健医療連絡協議専門分科会を閉会とする。

◎事務局

どうもありがとうございました。

本日いただいたご意見等は、分科会長・副分科会長と相談しながら意見書案を作成し、その後、委員全員のご了解をいただいた上で、兵庫県に保健医療連絡協議専門分科会の意見として提出させていただく。

閉会 午後2時24分